

平成20(2008)年度

私たちの村の家計簿

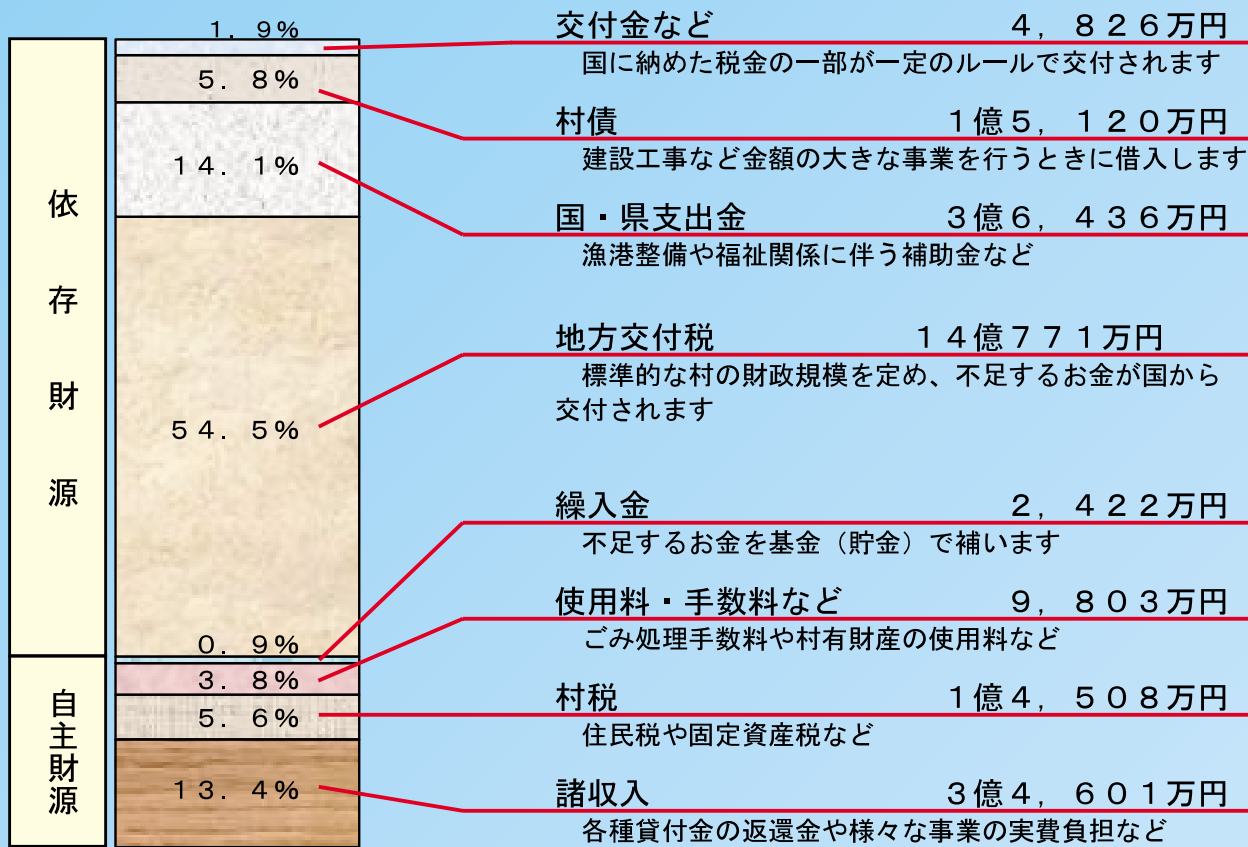
～ 平成19年度各会計決算から見る村の財政事情 ～



佐井村

一般会計の決算

歳入 25億8,486万円



■決算収支の状況

歳入から歳出を引いた形式収支は、7,763万円の黒字であり、これから翌年度へ繰越すべき財源を控除した実質収支は、7,361万円の黒字となりました。

■歳入の状況

村の歳入の大半を占める地方交付税は平成十三年度以降その額が減り続けてきましたが、平成十九年度は前年度と比較すると5,139万円増加しました。

また、公共事業を行う際に借入を行う村債は、前年度より2,060万円減少しましたが、これは公共工事が減ったことによるものです。一方、自主財源の一つである諸収入が前年度より5,563万円増えています。この殆どは診療所への運転資金を貸し付けした分の返還金です。なお、不足した歳入額は、基金(貯金)2,007万円を取り崩して補っています。

■歳出の状況

一方、歳出では、普通建設事業が縮小傾向にあるものの、後期高齢者医療制度に伴うシステム改修や、特別養護老人ホームへの補助などを行った結果、物件費や補助費などが前年度決算額を上回ったほか、下水道事業や国保・介護保険特別会計への繰出金も増加しています。

しかし、「行政改革大綱(注1)」や「集中改革プラン(注2)」に即応した事務事業の見直しなどにより、人件費をはじめとする各項目の経費節減を図ることができ、職員の給与などの人件費は1,275万円の減をはじめ、公共施設などの維持管理経費を節減するなど、徹底した歳出額の抑制を進めてきました。また、過去に借入をした借金の残高にあたる地方債現在高も2億1,726万円、減少しています。

■用語解説

(注1) 行政改革大綱
これまでの自治体経営を改めていくため、行政改革の取組全般について明らかにしたものです。
(注2) 集中改革プラン
前記行政改革大綱を実施していくために具体的な年度や金額を示した計画書。



財政状況を示す数字

※カッコ内は18年度値

97.6% (96.6)

経常収支比率

総支出のうち標準的な一定水準の行政サービスを行うため、常に必要とする経費の割合。

この数字は低い方が自由にお金を使うことができます。

11.2% (11.3)

財政力指数

必要とする標準的な運営経費を自らの収入で賄うことができる割合。佐井村では約9割の財源を国などに依存しています。

5.0% (4.2)

実質収支比率

実質収支額を標準財政規模で除して得られる比率です。

これが20%以上になると財政再建を行わないと起債が認められなくなります。普通3%~5%程度が望ましいとされています。

14億6,365万円
(14億1,810万円)

標準財政規模

通常の行政サービスを提供するときに必要と考えられる財源の目安となる数値で、財政分析などに利用されます。

歳出

25億723万円



住民1人あたりの決算額(一般会計) 98万5,835円

※平成20年3月31日現在の住民基本台帳人口2,622人をもとに歳入ベースで計算

村の財政(一般会計)を
一世帯に置き換えてみると...

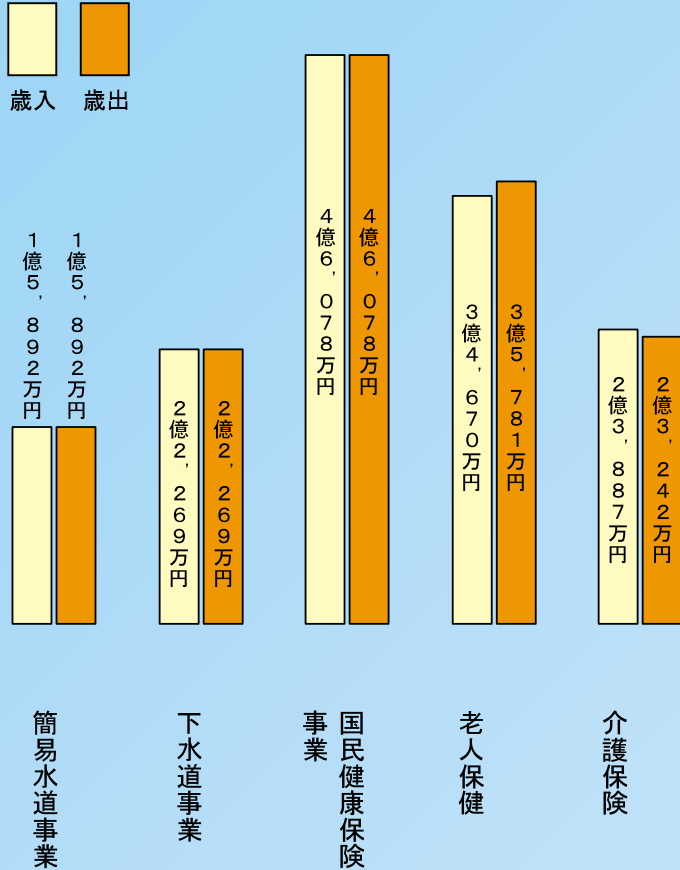
収 入		支 出		
自主財源	給料 (住民税など)	23万2,861円	食費 (人件費、扶助費)	48万3,061円
	その他 (諸収入など)	33万1,428円	光熱費、車購入など (物件費)	28万7,085円
	貯金の取崩し (基金の繰入れ)	2万3,196円	家や車の補修費 (維持補修費)	3万7,672円
	小計	58万7,485円	町内会費、寄附金 (補助費など)	36万6,775円
依存財源	友人からの援助 (交付税など)	174万3,604円	家や車庫の建築 (建設事業費)	21万5,334円
	借金 (村債など)	14万4,828円	ローン返済 (公債費)	41万9,860円
	小計	188万8,432円	子どもへの仕送り (繰出金)	25万7,751円
収入合計		247万5,917円	知人に貸したお金 (貸付金)	27万4,952円
			貯金 (積立金など)	13万3,427円
			支出合計	247万5,917円

※イメージしやすいように村の経費を置き換えています。参考としてご覧ください。

村は道路や公園などの土地、公共施設や村営住宅などの建物を所有しています。また、この他にも出資金などの形で財産を所有しています。

財産の現況

土地	678,836m ²
建物	36,859m ²
山林(杉)	8,908m ³
(松)	1,396m ³
出資による権利 (県栽培漁業振興協会など)	3,502万円
有価証券 (佐井定期観光(株)など)	1億3,278万円



特別会計の決算

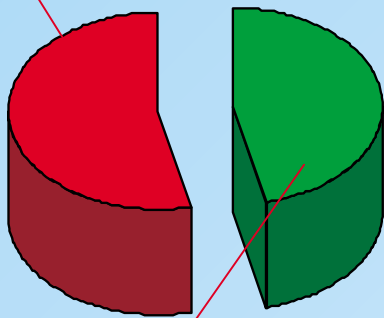
特別会計は、特定の事業を行うときなどに経理を他の会計と区別するため、法律や条例に基づいて設置します。

全会計

49億2,140万円
(△3億8,079万円)

※カッコ内は、前年度からの増減額

実際に村が負担する額
26億4,371万円



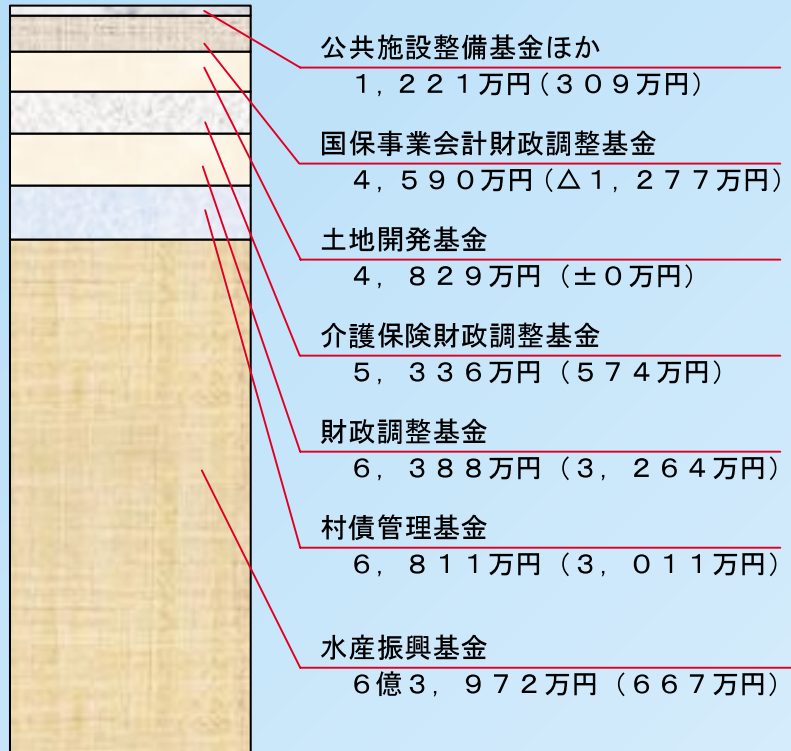
国から交付される額
22億7,769万円

村債(借金)の現況

19年度末

9億3,147万円 (6,548万円)

※カッコ内は、前年度からの増減額



基金(貯金)の現況

議会費

4, 396万円

(うち人件費: 4, 211万円)

- 村議会議員(8人)への報酬・手当など 2, 929万円
- 議会だよりの発行など 27万円

【20年度人件費削減の取組み】

- 議員 月額10%+期末手当5%削減
- 削減額 一人当たり平均年額約37万円



総務費

4億356万円

(うち人件費: 1億8, 596万円)

広報広聴活動の推進

- 広報「さい」の発行 112万円

村有財産の管理

- アルサス管理委託料 1, 815万円
- 原田小体育館解体工事 50万円

跡地には特別養護老人ホーム「ゆうなぎの里」が建設されました。



地域密着型特別養護老人ホーム「ゆうなぎの里」

解体前

佐井村むらづくり基本条例の制定

- 検討委員会委員費用弁償 7万円

交通対策

- 生活路線維持費補助金 225万円

下北交通(株)のむつ佐井線、長後線、川目線の運行経費の赤字分に対して路線維持のための補助を行いました。



※20年度は大間病院まで患者送迎バスを運行しています。

- 過疎地有償運送事業運営費補助金 69万円

ボランティア輸送事業の運営主体である社会福祉協議会へ事業運営の委託を行いました。延べ2,785人の利用がありました

原油高騰・景気対策

- 佐井村生活支援助成券 346万円

世界的な原油価格高騰により一般家庭の負担は大きくなっています。このことから景気低迷が続く地元商店街の活性化にも寄与されることを期待し、灯油に限らず生活必需品の購入にも配慮しました。

約400世帯の利用がありました。



【20年度人件費削減の取組み -その1-】

- 村長 給料30%+期末手当5%削減
- 削減額 年額約350万円

- 佐井~青森航路維持支援助成金 200万円
- 離島航路運航維持補助金 1, 114万円

「ほくと」の運行経費を運営会社に対して支援を行いました。また、20年度からは新造船「ポーラスター」が導入されます。



原子力発電の安全性に対する理解の推進

- 「さいのこよみ」印刷製本費 23万円



20年度も村民のみなさんが利用しやすい「こよみ」の作成に取組みます。

- 小中学生等に対する施設見学会 32万円
- 一般住民先例地視察研修 155万円

※19年度は浜岡原発を視察しました。



コミュニティ活動の推進

- 行政連絡員・補助員への報酬 162万円

区分	年額	人数
行政連絡員	30,000円	13名
連絡補助員	15,000円	82名

- 地区会・町内会への補助金 149万円

区分	年額	団体数
町内会	50,000円	6団体
地区会	170,000円	7団体

村議会議員選挙

- 投票立会人への報酬費など 178万円

民生費

3億1,458万円

(うち人件費：9,422万円)

【20年度人件費削減の取組み -その2-】

- 教育長 給料20%+期末手当5%削減
- 削減額 年額約176万円

施設や制度の整備

- 社会福祉協議会運営補助金 1,045万円
法人運営のための事務的な経費に対する補助を行いました。
- 高齢者生活福祉センター管理運営委託 914万円
社会福祉協議会へ「あすなろ」の管理運営を委託しました。



高齢者への福祉

- 地域包括支援センター業務 490万円



19年度からは、役場内で相談業務を実施しています。



- 福祉活動専門員設置費 372万円
社会福祉協議会の専門員設置に対する補助を行いました。
- ほのぼののコミュニティ推進事業 506万円
社会福祉協議会が実施した事業に対する補助を行いました。
- 敬老会開催 30万円
- 老人クラブへの補助 56万円



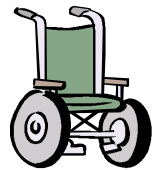
- 高齢者の施設支援 424万円
養護老人ホームなどの施設へ入所している高齢者(2名分)の支援を行いました。
- 地域介護・福祉空間整備等交付金 4,000万円
「ゆうなぎの里」建設に伴い社会福祉法人「吉幸会」へ交付しました。

障がい者への福祉

- 障がい者の施設支援 3,764万円
施設へ入所している障がい者の支援を行いました。
- 障がい者の在宅支援 366万円
短期入所、デイサービス、居宅介護、グループホームなどの在宅障がい者の支援を行いました。
- 障がい者の医療費の給付 70万円
- 障がい者への生活支援 155万円
補装具や日常生活用具の給付などを行いました。

【補装具の支給実績】

修理	交付
車イス 2件	装具 1件
装具 1件	補聴器 2件
	眼鏡 2件
	義肢 1件



- 重度心身障がい者への医療費の給付 557万円

青少年・児童への福祉

- ひとり親家庭などへの医療費助成 112万円
ひとり親家庭などの父又は母及び児童の医療費の一部負担給付を行いました。

【給付実績】

延給付件数	477件
総給付額	112万円

- 児童手当などの支給 1,469万円
- 保育所運営事業 6,138万円

子どもにとって、より良い環境での保育活動に取組みます。



※現在の施設は40年前に建設されたものです。新しい保育所建設に向け、20年度から本格的に業務着手します。

衛生費 3億9,428万円
(うち人件費:3,248万円)

【20年度人件費削減の取組み -その3-】

- 課長級 給料2%+期末手当3%削減+管理職手当凍結
- 削減額 一人当たり平均年額約75万円

保健対策の充実

○各種予防接種の実施 165万円

【事業実績】

区分	対象年齢	接種者数
BCG, 三種混合等	乳幼児 ~小学生	延べ137人
インフルエンザ	高齢者	567人
	乳幼児 ~中学生	268人



「虫歯ないねえ」
(歯科検診)

○母子保健事業 82万円

妊産婦・新生児訪問指導、乳幼児健康診査、乳児相談などの事業を行いました。



乳幼児健康診査

【受診率】

- 10~12ヶ月児健診 75.0%
- 1歳6ヶ月児健診 88.9%
- 3歳児健診 94.7%
- 4~6歳児健診 60~94%

○乳幼児医療費助成事業 161万円

乳幼児を対象とした医療費の全部・一部助成を行いました。

○各種健(検)診の実施 964万円

基本健康診査、がん検診、健診結果説明会などを行いました。

【健診実績】

区分	受診者	区分	受診者
基本健診	526人	胃がん	304人
大腸がん	316人	肺がん	423人
子宮がん	180人	乳がん	123人
前立腺がん	115人	骨密度	178人

環境保全・環境衛生への取組み

○側溝の清掃 37万円

側溝などの清掃後に散布する薬剤の配布を全戸に対して行いました。

○ハチ駆除 6万円

民家の軒下などにあるハチ駆除を行いました。



駆除に使用する「ハチノック」は、1本3千円程度します。
19年度のハチ駆除の実績は、15件でした。

ごみ・し尿の収集処理

○環境保全美化の推進 220万円

ごみの分別収集による指定ゴミ袋の制作(131万円)販売店への取扱委託(89万円)を行いました。

○ごみ収集・処理 1億528万円

一般ごみの収集運搬や共同で設置している塵芥処理施設の運営に要する費用を負担しました。

- ・塵芥処理施設運営費 7,043万円
- ・収集運搬業務委託料2社分 3,485万円

○汚泥再処理センター運営費 2,481万円

○不燃物処理施設の管理運営 651万円

不燃物処理施設の適正な管理を行いました。

※ゴミの分別処理は資源の再利用のために、とても重要なことです。



※みなさんにエコバッグを配布しております。お買い物の時などに利用して、レジ袋の消費量を減らし、環境にやさしい取組を実践しましょう。



※エコバッグ

労働費

4万円

出稼ぎ者の支援

○広報「さい」の発送



2万円

【20年度人件費削減の取組み -その4-】

- 課長補佐級 給料2%+期末手当3%削減
- 削減額 一人当たり平均年額約29万円

出稼ぎの方へ広報「さい」を発送します。

農林水産業費 2億1,062万円

(うち人件費: 1,747万円)

農業・畜産の振興

○原田中山間地域等直接支払交付金 118万円

原田集落(農業者数28人)に対して、適正な農業生産活動、水路・農道の管理、周辺林地の下刈りなどの取組に対して交付金が支払われました。



「そばの種をまいています。」

○公共牧場管理委託

210万円



近年、子牛の販売価格が上昇し、畜産農家の所得向上が期待されています。



林業の振興

○有害鳥獣駆除対策

390万円

主にサルの被害防止対策を行いました。



※電気柵に草木が触れていると十分な電気が流れません。

水産業の振興

○大型クラゲ被害対策

79万円

大型クラゲによる漁網の被害を受けた漁業者の設備投資に伴う借入金に対して利子補給を行いました。

○トド被害対策

20万円

トドへの威嚇行為を行い、漁業者への被害を最小限に抑える事業を行いました。



トド玉



近年、トドによる漁網被害が深刻な状況にあります。

○水産振興基金事業補助

472万円

※すき昆布製品・もずくラーメンの製品を開発しました。



○ウニ加工用海水滅菌装置設置補助 200万円

漁協の水産振興事業に対する補助を行いました。

○ウニ移植放流事業

488万円

マコンブ漁場を回復させるため、ウニの除去事業を実施しました。



※漁獲量の向上が期待されるコンブ漁

水産基盤の整備

○福浦漁港の整備

1億5,000万円

19年度は、既存の第2東防波堤ケーソン1函を現地に設置し、さらに1函を製作しました。23年度完成予定です!



○牛滝漁港整備負担金

1,000万円

県管理漁港の整備負担金として、事業費1億円の1割を負担しました。

商工費

4, 551万円
(うち人件費: 1, 107万円)

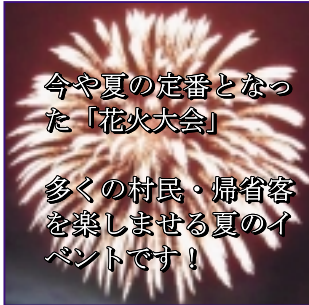
商工業の振興

○商工会への補助 240万円

主に事務局職員の人件費を補助しました。



○夏まつりイベント補助(花火大会) 50万円



【20年度人件費削減の取組み -その6-】

- 主事級 給料2%+期末手当3%削減
- 削減額 一人当たり平均年額約10万円

観光の振興

○仏ヶ浦ライトアップ事業 206万円



事業主体の観光協会への補助を行いました。

○観光協会への補助 366万円
主に事務局職員の人件費の補助を行いました。



「第2回ウニまつり」は多くの観光客で賑わいました。

○福浦の歌舞伎食談義 125万円

○下北観光協議会への事業費負担 105万円

広域観光の確立を目指し、下北地域の市町村が共同で行う各種観光事業に対する事業費を負担しました。

土木費

2, 544万円
(うち人件費: 764万円)

道路の整備

○道路の維持 100万円

村道や併用林道の舗装修繕などを行いました。

○除排雪対策 265万円

19年度は暖冬により、例年の除雪費の2分の1程度でした。



急傾斜地対策

○川目区域急傾斜地対策事業負担金 500万円

事業負担金として事業費2千5百万円の20%を負担しました。
19年度で完成です!



【20年度人件費削減の取組み -その7-】

- 医療職 給料2%+期末手当3%削減
- 削減額 一人当たり平均年額約17万円

港湾の整備

○仏ヶ浦港湾改修事業 625万円

事業負担金として事業費5千万円の12.5%を負担しました。



住宅の整備

○村営住宅の維持 32万円

村営住宅10戸に火災報知機(計13万円)を設置しました。



災害復旧費

2, 801万円
(うち人件費: 201万円)

道路の災害

○道路復旧工事4件 2, 476万円



8月9日古佐井焼山線



復旧後

消防費

1億1,078万円

消防への負担金

- 広域事務組合常備消防へ 6,810万円
市町村共同で行っている消防分署の費用を負担しました。
- 広域事務組合非常備消防へ 1,851万円
佐井村内の消防団のための費用を負担しました。

防災対策

○防災訓練の実施

各地区での消火訓練などを通じ、自主防災の強化に努めました。



13万円

これとは別に、電源立地地域対策交付金を活用して、消防分署職員の人件費の一部1億円を負担しています。

消防施設の整備

○佐井村消防センター 948万円

19年度は庁舎の実施設設計及び測量などの業務を行いました。



○消防機械器具格納庫整備事業 1,307万円

※第1分団の屯所が旧商工会跡地に整備されました



教育費

1億5,299万円

(うち人件費：6,607万円)

【20年度人件費削減の取組み -その8-】

- 技能職 給料2%+期末手当3%削減
- 削減額 一人当たり平均年額約21万円

学校教育・学校施設の充実

○外国語指導助手(ALT)の配置 377万円



『ロマーノ・カリーノ先生』



○各種大会派遣費の助成 332万円

【全国大会への出場実績】

大会名	会場	出場校
陸上		
国民体育大会	秋田市	牛滝中学校
ジュニアオリンピック	横浜市	牛滝中学校
東北大会	いわき市	佐井中学校 牛滝中学校
全日本中学校陸上競技選手権	仙台市	佐井中学校 牛滝中学校
日本ジュニア室内陸上競技	大阪市	佐井中学校 牛滝中学校
吹奏楽		
全国中学校総合文化祭	東京都	佐井中学校
全日本アンサンブルコンテスト東北大会	盛岡市	佐井中学校

○奨学資金の貸付 1,230万円

高等学校、大学などへの進学者に対する学費負担の軽減を図るため、奨学資金の貸付を行いました。

奨学生の返還金の滞納が目立っています。



○福浦小中学校の校舎改修 435万円

バルコニーの改修工事を行いました。



20年度に校舎の外壁塗装を行います。

○牛滝小中学校の耐震実施設計 425万円

19年度に耐震設計を行い、20年度に補強工事を行います。



○佐井中学校グラウンドの改修工事 428万円

社会教育の充実

○赤十字の里づくり推進事業 161万円

普及啓発活動や三上剛太郎生家の一般公開を行いました。



文化財の保護

○民俗文化財保存事業への補助 930万円

古佐井共済会、大佐井青年会、矢越芸能保存会が行った事業に対し助成を行いました。

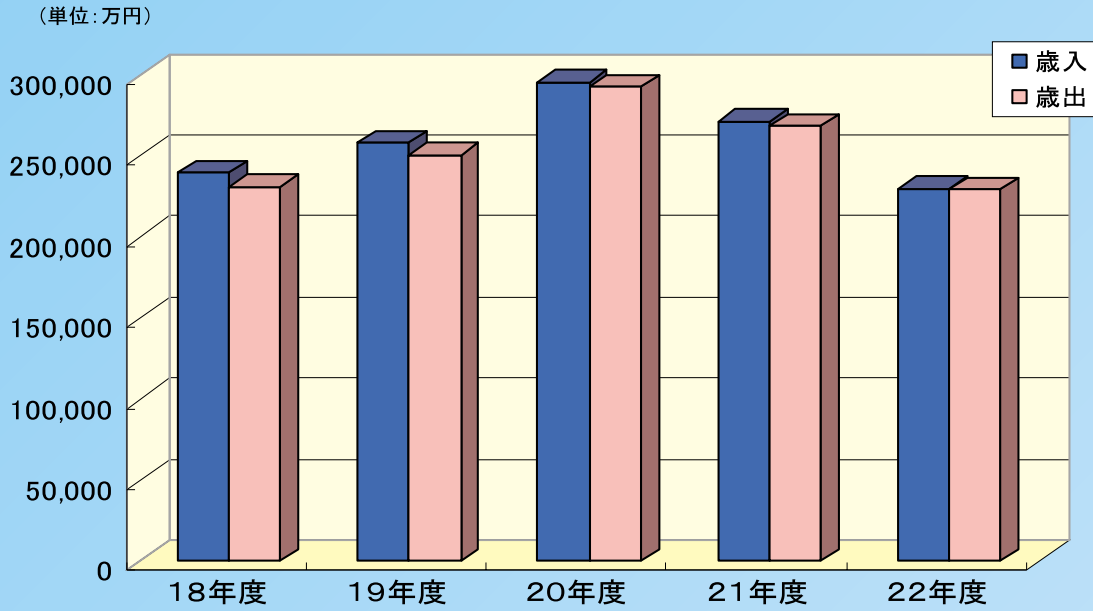
○通電防護ネット柵の設置 236万円

古佐井地区2ヶ所、原田地区1ヶ所の畑に電気柵の設置を行いました。

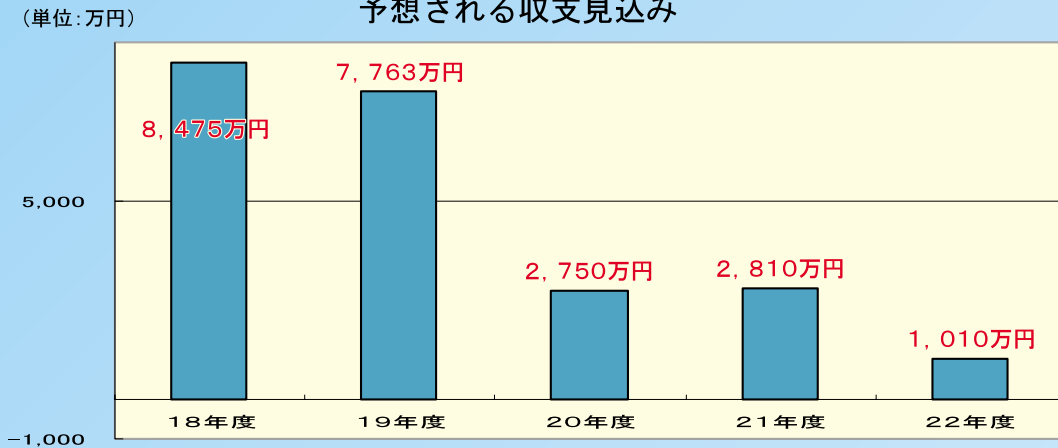
予断を許さない村の財政

集中改革プランや行政改革大綱の着実な実施により、近年は、結果的には黒字決算となっていますが、今後も大規模な財政需要が予想されることから、安定した財政基盤の確立への道は、まだまだ遠いものとなっています。

歳入歳出の推計（基金を取り崩したとき）



予想される収支見込み



資料：佐井村自治創造プラン(平成20年8月策定)による。

村

の行政改革は、平成七年度に策定した行政改革大綱に始まり、現在の第4次行政改革大綱までに一定の成果を収めています。更に平成十七年度から二十一年度までの五カ年間に於ける「佐井村集中改革プラン」の着実な実行により、平成十九年度までの経費節減などの効果額は約4億2,739万円となっています。

村の財政状況

過去に行った大型建設事業のために借り入れた公債費の償還もピークは過ぎ、平成十九年度末での借入金残高は、一般会計で約30億826万円となっており、今後も新たな大規模事業を行わない限り、毎年約2億円のペースで減少していくことが見込まれています。(※消防庁舎及び保育所の建設は三法交付金事業で整備するため地方債は発行しません。)しかし、下水道事業特別会計では、年々公債費が増加し、平成十九年度末での借入金残高は約12億7,068万円に達し、一般会計からの繰出金が増加しています。一方、当村においては、歳入の大半を依存している地方交付税の増減が村財政に与える影響が大きく、国が進めている三位一体の改革に

今後の村のあり方

より、国庫支出金の縮小や地方交付税の見直しにより、非常に厳しい財政運営を強いられています。

村は、住民との協働のむらづくりを推進していくため、平成十九年六月に「佐井村むらづくり基本条例」を制定しました。この条例は将来的に市町村合併したとしても、地域が他に飲み込まれることなく、「佐井村が佐井村として生き残って行くため」の自治の確立にあります。今後も佐井村が単独での行政運営をしていくため、今後のむらづくりのビジョン、その根拠となる財政計画を明確にする必要があることから、平成二十年八月に「佐井村自治創造プラン」を策定しました。

現在の「第3次佐井村総合計画」は、平成二十二年度を目標年時とする計画であり、平成二十一年度には次期計画の策定に取りかかることになり、次期計画には「佐井村自治創造プラン」で示す将来ビジョンを反映させることとします。

また、今後も安定した行政運営を行っていくため、当プランで示す財政計画を行財政運営のための指針としても位置付けています。

健全化判断比率等の公表について

平成19年6月に『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』（略して「財政健全化法」）が公布されました。この法律は地方自治体の財政の健全性に関する比率の公表制度が設けられています。公表するのは、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率（以下「健全化判断比率」といいます。）と⑤資金不足比率の5指標です。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を定め、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。

佐井村の健全化判断比率

平成19年度決算に基づく佐井村の健全化判断比率は、下表のとおりであり、いずれも早期健全化基準を下回りました。

ただし、村の財政状況が厳しいことには変わりはなく、引き続き行財政改革を進めていくことが必要です。

■健全化判断比率

（単位：％）

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
平成19年度	— (△4.75)	— (△4.45)	21.7	103.3
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	—

※実質赤字、連結実質赤字とならなかったため「—（該当なし）」で表示し、参考までに黒字の比率を（△）で表示しています。

■資金不足比率

（単位：％）

		⑤資金不足比率
の特別会計	簡易水道事業特別会計	— (資金不足なし)
	下水道事業特別会計	— (資金不足なし)
経営健全化基準		20.0

■用語の解説

①実質赤字比率

○一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
15%で財政健全化団体になり、20%以上で財政再生団体となります。

②連結実質赤字比率

○全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
20%以上で財政健全化団体になり、40%以上で財政再生団体となります。

③実質公債費比率

○一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられています。

この比率が25%以上になると財政健全化団体となり、一部の地方債の発行が制限され、35%以上になると財政再生団体となり、多くの地方債の発行が制限されます。

④将来負担比率

○地方債の残高をはじめ一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。
350%以上で財政健全化団体となります。

⑤資金不足比率

○公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

標準財政規模

○自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度もっているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主なものです。自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。